

◎新潟県告示第219号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、上越市を地域とする県営区画整理（経営
体育成基盤整備「面的集積型」）事業 高野地区（全換地区）に係る換地処分をした。

令和6年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世